

平成26年度第2回
札幌市アイヌ施策推進委員会

議 事 録

日 時：平成27年3月11日（水）午前10時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 8階 1号会議室

1. 開 会

○常本委員長 出席予定のお1人の委員がまだお見えになっていないようですけれども、定刻が過ぎておりますので、ただいまから、平成26年度第2回札幌市アイヌ施策推進委員会を始めさせていただきます。

2 挨拶

○常本委員長 初めに、本日、池田市民まちづくり局長からご挨拶があるとのことでございますので、よろしく願いいたします。

○事務局（池田市民まちづくり局長） 皆様、おはようございます。

札幌市市民まちづくり局長の池田でございます。

本日のアイヌ施策推進会議は、今期の委員の皆様にとりまして、ご出席をいただく最後の会議という予定でございます。

委員の皆様におかれましては、平成24年3月の第1回目の会議から本日の第8回の会議まで、3年間にわたりまして、ご協力を賜りましたことを心よりお礼を申し上げたいと思います。また、本来であれば、この会議は、昨年末に開催する予定でございましたけれども、本日まで遅くなりましたことをお詫び申し上げたいと思います。

重ねて、委員の皆様におわびを申し上げたいと思っております。

昨年末にアイヌ施策課におけます印刷物の作製の契約におきまして、不適正な事務処理を続けてきたことが判明したということを発表いたしました。現在、北海道警察による調査も行われているところでございまして、どういう不適正な処理が行われてきたのかという内容について詳しく申し上げることができませんけれども、この後、現在公表できる概要につきまして、事務局から説明をさせていただきたいと思っております。アイヌ施策を積極的に進めていかなければならない立場でありながら、私としても大変責任を感じております。市民の皆様の信頼を損ねることとなりましたこと、それから、委員の皆様にもご心配をおかけしておりますことに心より深くお詫びを申し上げます。

大変申し訳ございませんでした。

今後、事実関係が明らかになり次第、適切に対処してまいります。また、当然のことですけれども、今後の全ての業務の遂行に当たりましては、法令規定に従って正しい方法で進めていきたいと考えてございます。

この不適正な契約の問題に限らず、アイヌ施策につきましては、札幌市議会におきましてもたびたび取り上げられてきており、大きな関心が寄せられております。とりわけ、住宅新築資金等貸付制度につきましては、新年度から制度の運用のあり方を検討するとともに、個々の滞納案件ごとに整理計画を定めて本格的に取り組んでまいりたいと考えております。

それから、昨年はアイヌ民族に関する議論も起こったわけでありまして、札幌市といたしましては、アイヌ民族について、そして、アイヌ施策について市民の皆様の理解、

関心をもっと広げられるよう、力を注いでいかなければならないと私どもでは受け止めております。今後とも、皆様方のアドバイスを是非よろしくお願い申し上げます。

任期の関係でいきますと、明日の12日をもちまして、委員の皆様が任期が満了となりますけれども、皆様におかれましては、今後の施策の推進につきまして、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましての私のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○常本委員長 池田局長、ありがとうございました。

なお、局長におかれましては、この後、ご公務のため、退室されるということです。

[市民まちづくり局長退室]

○常本委員長 続きまして、事務局からご報告をお願いいたします。

○事務局（涌島アイヌ施策課長） アイヌ施策課長の涌島でございます。

今ほど、池田局長から説明をさせていただきましたこのたびのアイヌ施策課における不適正な契約、事務処理につきましてご報告をさせていただきます。

先の第3回札幌市議会定例会決算特別委員会において、ご指摘をいただきました印刷物の契約事務につきまして、文書が保存されている過去5年間にさかのぼり、昨年、内部調査を行いました。

その結果、アイヌ文化交流センターの紹介パンフレット作製業務において、作製のなかった平成24年度を除く平成21年度から25年度までの5年間の契約において、また、人権啓発用ノート作製業務におきまして、平成21年度から平成24年度までの4年間の契約において、また、26年度のアイヌアートモニュメント紹介リーフレット製作業務におきまして、いずれも契約に係る指名見積もり合わせ、または、指名競争入札において、正規の手続によらず、クルーズ社との契約を締結してきたことが確認されました。

過去の経緯でございますが、アイヌ文化交流センターの平成15年の開設に当たりまして、当時、施設運営や展示物、印刷物の作製につき、さまざまな調整作業が錯綜していた中で、施設PRパンフレットの作製に当たり、いずれかの方から発注先としてクルーズ社の推薦がなされ、オープンに向けていろいろと調整を進めていくために、印刷物をクルーズ社に発注することが得策と判断し、クルーズ社に業務を発注した経過がございます。

これ以降、アイヌ関連の印刷物の作製に当たっては、その実績のあるクルーズ社に発注すれば作製、監修、納品が円滑に進むものとの認識がアイヌ施策課内に浸透し、クルーズ社との不適正な契約を続けてきたものです。今後、警察の捜査による事実関係の詳細を把握次第、今後の対応や是正策等について検討し、適正に対処してまいり所存でございます。

なお、ピリカコタンのPRを兼ねた人権啓発用ノートにつきましては、今年度26年度の作製及び市内小学校4年生児童への配付を一旦見合わせたところでございます。

この人権啓発用ノートは、ピリカコタンのPRという目的も兼ねておりますので、今後、学校側との意見交換なども行い、教育委員会とも協議をしながら、より多くの児童や生徒

かアイヌ民族への理解を深め、人権啓発により資するものとなりますよう、これから事業のあり方等を検討してまいりたいと考えております。

また、市民や観光客向けの施設PR用のパンフレットとして作製しておりますセンターの紹介パンフレットにつきましては、現在、在庫が不足となり、市職員が作製し、来館者に配付している簡易な施設紹介パンフレットにより、現在、臨時の対応をしております。

今後につきましては、このたびの不適正な契約の問題も踏まえ、契約のあり方やパンフレットの内容等の見直しにつきまして、検討の上、できる限り早期に新しいパンフレットを作製してまいりたいと考えております。

続きまして、本日の会議の議事内容についてご説明をさせていただきます。

本来、毎年12月までに第2回の委員会を開催し、前年度の事業結果について検証いただき、その内容を踏まえ、年度末に開催する第3回会議で次年度の事業計画について検討いただく運びとなっておりますが、昨年、諸般の事情によりまして12月の会議が開催できず、このように開催が遅れましたことにつきまして、重ねてお詫び申し上げます。

本日の会議におきましては、事前に委員の皆様にお送りいたしました25年度の札幌市のアイヌ施策の検証評価の（案）及び次年度の平成27年度のアイヌ施策課予算事業計画概要につきまして事務局からご説明をさせていただいた後、ご審議いただく予定でございます。

最後に、配付資料の確認をさせていただきます。

最初に、次第と委員名簿をお配りしております。次に、資料1として平成25年度札幌市アイヌ施策検証評価（案）を、資料2として平成27年度札幌市アイヌ施策課実施施策をお手元にお配りしております。

また、昨日、北海道議会で報告されましたアイヌの人たちに対する今後の総合的な施策のあり方について、第3次報告書が公表されておりますので、参考までにお配りいたしました。過不足等がございましたら、お知らせいただきたいと思います。

事務局からは、以上でございます。

○常本委員長 議事に入る前にただいまご説明がありました、いわゆる不適正な契約、事務処理について、一言、申し上げたいと思います。

いわゆる不適正な契約事務の対象とされている事業は、申し上げるまでもなく、当委員会において、毎年の検証評価及び次年度の事業検討の対象としてきたものであり、その実施事業の中に不適正なことがあったとするならば、私どもの委員会における検討の前提が影響を受けるということも十分あり得ることでありまして、その意味では、当委員会の審議そのものにとっても相当深刻な問題であるというふうにとめざるを得ないと思います。

そういうことから言えば、本来ならば、こういう案件についての問題が起きたということのご説明は、本来もっと早く当委員会に対しても行われるべきではなかったかと思いま

す。

もちろん、議会对応もしくは司法対応等々について、あるいは、内部のさまざまな調査について大変時間をとられていたということは理解できるところではございますけれども、当委員会に対する説明も本来業務に入るはずのことではございますので、そこら辺は十分ご検討いただき、今後、よろしくお願ひしたいと考えております。

よろしゅうございましょうか。

3. 議 事

○常本委員長 それでは、議事に入らせていただきます。

まず、当委員会の成立について、事務局からご確認をお願いします。

○事務局（涌島アイヌ施策課長） 当委員会の規則には、委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないと規定しております。委員の総数は10名でございますが、本日は8名の委員にご出席いただいておりますので、この会議は成立しております。

なお、本日、本田委員から欠席する旨のご連絡をいただいております。

以上でございます。

○常本委員長 それでは、本日の議事に入らせていただきます。

1回抜けた分、皆様にはいろいろと忙しくご審議いただかなければならないことがあろうかと思ひます。

まず、最初に平成25年度の札幌市アイヌ施策検証評価（案）について、意見交換を行いたいと思ひます。

事務局からご説明をお願いします。

○事務局（高橋企画担当係長） アイヌ施策課の高橋でございます。

前回の会議での検証評価に関します意見交換、それから、平成24年度の検証評価におけるご意見などを踏まえまして、平成25年度札幌市アイヌ施策検証評価（案）を読み上げたいと思ひます。

資料1をご覧ください。

札幌市のアイヌ施策の推進状況について、平成25年度札幌市アイヌ施策年次報告書をもとに札幌市アイヌ施策推進計画の施策目標ごとに以下のとおり、検証評価する。

1 施策目標：市民理解の促進。

～伝統文化の啓発活動の推進、教育等による市民理解の促進。

（1）25年度事業の進捗。

伝統文化の啓発活動として、i) 講話や楽器演奏、伝統舞踊などを紹介する小中高校生団体体験プログラム（参加校44校、参加者2,859人）、主に大人を対象にアイヌ文様の刺繍や木彫り、料理教室などを行うアイヌ文化体験講座、アイヌミュージック、古式舞踊、ムックリ・刺繍等制作体験などを行うアイヌ文化交流センター月間イベント（開催

回数24回、参加者1,650人)、ii) アシリチェプノミ「新しい鮭を迎える儀式」など、季節に合わせた行事、iii) 札幌駅前通地下歩行空間を活用した伝統文化体験やパネル展(来場者数10,838名)などを計画どおり実施し、多数の市民がさまざまなアイヌ民族の伝統文化や歴史に触れることができた。

教育等についても、24年度に引き続き、小学4年生及び中学2年生の授業において、副読本等によりアイヌ民族の歴史と現在について学習を行ったほか、札幌市職員や教職員を対象に各種研修等を行い、施策目標である「市民理解の促進」を進めることができたと認められる。

(2) 24年度事業の検証評価時の意見の反映について。

平成24年度の検証評価において、アイヌ民族に関する市民理解の促進のため、教育の充実について、広い視野での検討が必要と考えるべきという意見があった。

25年度は幼稚園や学校等への生活民具の貸出を開始するなど、徐々にではあるが、教育現場におけるアイヌ民族に関する市民理解の促進に対する取組が行われている。

委員からの個別意見として、小学校に配布している人権ノートの掲載内容を工夫すべきとの意見があった。

25年度は、新たに札幌法務局の取組である「子どもの人権ミニレター」を紹介した。

同じくアイヌ民族に関する一般市民の理解を促進するために、講演会等の開催回数を増やすとともに、講師についてもバラエティを持たせるべきであるとの意見があった。

25年度は市内各区の民生児童委員協議会代議員会において、市職員がアイヌ民族の歴史等を紹介した。

2 施策目標：伝統文化の保存・継承・振興。

～アイヌ民族の歴史を尊重する施策の推進、伝統文化活動の推進。

(1) 25年度事業の進捗。

歴史の尊重に関する施策として、中央区の埋蔵文化財センターの更新に伴い、アイヌ文化期に関する展示を新たに行うこととしたほか、札幌駅前通地下歩行空間に「札幌の地名とアイヌ民族」紹介コーナーを常設した。

アイヌの伝統的生活空間再生事業(イオル再生事業)では、新たにアイヌ民族に関係の深い自然素材の栽培用地を造成(面積1,000㎡)したほか、24年度に引き続き、文化伝承に有効な体験講座(民具づくり、伝統料理調理、野山での子どもの遊び)を行った。

(開催回数6回、参加者71人)

また、アイヌ文化交流センターでは、伝統家屋や生活民具等の継続展示や啓発事業のほか、屋外展示物のひとつであるポロチセの経年劣化に伴う改修を行い、その際、アイヌの人々に対し伝統家屋の建築技術の伝承を行った。

アイヌ文化交流センターの来館者数は、24年度に続き5万人を超え、多数の方が参加できる機会をさまざまに設けるといった取組により、施策目標である「伝統文化の保存・継承・振興」が図られたと認められる。

(2) 24年度事業の検証評価時の意見の反映について。

平成24年度の検証評価において、チセを小中高校生団体体験プログラムで活用するため、プログラムの見直しについて、意見があった。

25年度は、体験プログラムの中で、チセの仕組みや役割を丁寧に説明するといった取組が行われた。今後も、学校側との意見交換などを通じて、時間的な制約がある中で、プログラムの内容を工夫していくことが望ましい。

3 施策目標：生活関連施策の推進。

～産業振興等の推進、生活環境等の整備。

(1) 25年度事業の進捗。

雪まつりなどの大型イベントの開催と連動して、民芸品の展示販売スペースでの試行販売を札幌駅前通地下歩行空間で2回開催し、約16,000人が来場した。

教育・就職・住宅・医療介護等の相談に対応する生活相談員2名・教育相談員1名を配置し、25年度は約2,500件の利用があったほか、アイヌ民族の児童・生徒に対する学習支援として、夏休み、冬休み期間中に、教育関係者やボランティア等による学習会を実施し、延べ30名の参加を得るなど、計画に沿った取組が行われたと認められる。

(2) 24年度事業の検証評価時の意見の反映について。

委員からの個別意見として、産業振興を推進するため、工芸品等の展示販売スペースの設置を検討すべきであるとの意見があった。

25年度は上記に示した試行販売を実施したほか、新たにアイヌ工芸品振興に関する基礎調査を行なった。

4 24年度の検証評価において出されたその他の意見について。

予算等の資源に限られる中で、取組内容の一層の工夫に努めるべき、また、国や北海道をはじめとする関係機関・団体との連携をさらに深めるべきとの意見について、25年度は国、道、関係機関などとの連携により、イランカラテ・キャンペーンとして、札幌駅前通地下歩行空間等でのPRなどを行った。

共同利用館は老朽化が進んでいるので、対策を検討すべきであるとの意見について、25年度は、建物の現状把握を目的として、耐久度調査を行った。

5 今後について。

委員からの下記個別意見についても適切に検討することが求められる。

生活相談や教育相談を通じてアイヌの人々が置かれている状況の把握や情報収集に努め、問題点を整理することが必要である。

小中高校生団体体験プログラムは、同じ学校が継続的に参加すること、及び参加校数を増やすことが必要である。

アイヌ民族に対する経済的、社会的支援を充実させることが必要である。

以上でございます。

○常本委員長 ありがとうございます。

ただいまご説明をいただいたこの検証評価（案）についてご審議いただくことといたしますけれども、施策目標は三つございますので、とりあえずは項目ごとにご意見をいただいきたいと思っております。

まず、1番目の施策目標の市民理解の促進について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

○常本委員長 これについては、このような評価でよろしゅうございますか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○常本委員長 ありがとうございます。

それでは、2番目の施策目標の伝統文化の保存・継承・振興についてはいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○常本委員長 今回は、1についても共通して言えることですが、実際に実施した事業については、可能な範囲で具体的な数字等を入れていただいて、評価の対象が具体的にイメージしていただけるようにご配慮をお願いしているところです、

これにつきましてもよろしゅうございますか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○常本委員長 ありがとうございます。

それでは、施策目標3の生活関連施策の推進についてはいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○常本委員長 これについても、このような評価でよろしゅうございますか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○常本委員長 ありがとうございます。

次は、二つまとめてご意見をいただきます。

4の24年度の検証評価において出されたその他の意見についてと5の今後についての二つについて、ご意見やご質問等があればいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○阿部委員 共同利用館の件です。

現状把握のために耐久度調査を行ったとありますが、これはどのような結果だったのか教えていただきたいと思っております。あるいは、今後、どうするつもりでしょうか。

○事務局（涌島アイヌ施策課長） 平成25年度の躯体の耐久度調査に関しましては、古い建物ではございますが、躯体そのものにつきましては大きな傷みはなく、もう少し使えるのではないかとというような判断をいただいております。

ただ、特に電気設備、衛生設備等に関しましては、相当程度傷みが進んでおりまして、建物の安全管理上、あるいは、今使っていただいている方々の利便性を考えますと、優先順位をつけながら、緊急性の高いものから必要に応じて修繕により対応していかなければならないというふうに考えております。

現在、電気設備の調査をかけておりますが、27年度につきましては、予算の許す範囲で、必要なところから修繕対応をしまいたいと考えております。

○阿部委員 わかりました。

○常本委員長 ほかにいかがでしょうか。

○多原委員 イランカラテ・キャンペーンとして、札幌駅前通地下歩行空間でのPRとありますね。

チ・カ・ホが開通してから、開通記念、1周年、3周年とやってきたようですけれども、2月の雪まつり期間中に行っている民芸品の展示のPR等、それから、民芸品の販売等について、今後どのようにされるのか、お聞きしたいと思います。

○事務局（涌島アイヌ施策課長） PR、情報発信、それから、工芸品の振興についてです。

工芸品の振興に関しましては、アイヌ施策推進計画の中にも検討項目として挙げられており、これまで、平成22年度からでございますが、試行的にイベント販売として工芸品振興のあり方を探ってまいりました。

今後の方向性につきましては、販売する方々あるいは観光客、市民の方々にいろいろなアンケート調査をしております、その中で、札幌の中心部に工芸品に触れることのできる場所あるいは買える場所についての要望の声がございます。

これにつきましては、今後、実際に制作、販売をされている工芸家の方のご意見も聞きながら、どういった販売形態が可能であるか、イベント販売あるいは常設店舗の販売、また、市内各店舗におけます委託販売といった可能性につきまして、できるであろう形を探ってまいりたいというふうに考えております。

また、情報発信につきましては、北海道の中心都市札幌市として、他市町村からも非常に大きな期待をかけられておまして、一番大きな役割を担うところであろうと思います。ですから、情報発信につきましても、販売と形態とを合わせまして、今後どういった形がよいかを考えてまいりたいとしています。

○常本委員長 今の件は、最後に課長がおっしゃったように、私も重要だと考えております。

販売の機会を設けることもさることながら、それにとどまらず、より一般的な情報発信について、札幌市が担っている責務は札幌市という一自治体を越えたオール北海道の窓口としての役割が極めて大きいものだと考えておりますので、今後は、そういった観点からご検討を深めていただきたいというふうに考えています。

ほかにいかがでしょうか。

○門間委員 3番目の生活関連施策について、お伺いしたいのですけれどもよろしいですか。

○常本委員長 結構でございます。

○門間委員 子どもたちに対する学習支援をずっと行っていると思うのですけれども、

年間50万円の予算の中で延べ十日間、つまり、日割りすると1日につき5万円の金額をかけているわけですし、中央センターを使って教育関係者やボランティアの方による学習会を実施したということですね。この5万円という金額が高いか安いかわかるということではなく、どのような形で使われたのでしょうか。

○事務局（涌島アイヌ施策課長） 子どもたちの学習支援のあり方としましては、二つございます。

1点目は、アイヌ協会への補助金の中に含まれておりますが、毎週土曜日にアイヌ協会ですべての土曜学習会の補助、それから、今、門間委員がおっしゃいましたように、夏休み、冬休みの各五日間、中央区民センターに子どもたちを20名程度集めてやっていただいている学習会の二つがございます。

この夏休みと冬休みにつきましては、50万円くらいの予算でやっております。1日5万円という経費の中身でございますが、子どもたちを教えていただいている講師の方々への交通費等ということで、1日1回当たり1,000円の謝礼のほか、ワークブックなどの教材費として使っております。

指導のあり方としましては、カリキュラムを組んで、それに沿って教えるのではなく、子どもたちの自分たちの宿題であったり、わからないところを持ち寄って、マン・ツー・マンでボランティアの講師の方が教える、もしくは、手ぶらで来た子どもさん方には、こちら側で用意したワークブックなどを使って教えていただくなどの内容でございます。

○門間委員 ワークブックその他に対しての金額ですか。何人のボランティアかはわからないのですが、マン・ツー・マンであれば、最高20名でして、交通費も2万円ですね。

そして、そのほか、宿題を持ち寄ってくるわけですから、教材としては、こちらから提供するものもかなり高価なものではないということですね。

私が言いたいのは、ボランティアさんを使っていらっしゃる、その交通費を支給することはとても有意義なことだと思うのですが、参加人数をもっと増やす方向での金額の使い方があると思うのです。宿題やわからないところを持ち寄るわけですから、それに対する教材費というよりは、より多くの人たちに学習する機会を与える方向性に持っていただけたほうがよろしいのではないかと思います。質問させていただきました。

○事務局（涌島アイヌ施策課長） 私どもも、手探りで一昨年の冬から始めて、今年の冬で5回目の事業でございます。

アイヌ協会にご協力いただき、周知も図っていただいて現状でやっておりますが、この事業につきましては、事業の規模、子どもたちへの周知の方法、カリキュラムの内容、教材等につきましては、今後どのようにしていったらいいかということは、私どもの課題と捉まえております。

札幌市内のアイヌ子弟の方々にどれだけ需要があつて、どういった事業が求められているかにつきましては、これからアイヌ協会にもご相談をさせていただきながら、今後の事業のあり方について考えてまいりたいというふうに思っております。

○門間委員 それについて、私としてもいろいろと考えてみたので、一つの意見として申し上げます。

札幌にはシニア大学がございますね。要するに、地域のリーダーを育てていくという趣旨で始められている大学です。私は豊平に住んでいるのですが、豊平にも同じような組織、大学の形態をとっているものがございます。その中の参加者とお話をさせていただいたときに、元学校の先生や何かの特技を持っていらっしゃる方々など、多数の方が参加されています。その方たちは、リタイアして参加されているのですけれども、その方たちの意見を聞きますと、自分たちの持っているものをもっと有意義に使いたいということでした。その方たちは自費で動いているわけなのですが、年間で結構な人数の応募がありますので、活用されていくような方向にしますと、広く住んでいる地域においてのアシストができるのではないかと思います。

○常本委員長 貴重なご意見をありがとうございます。

ほかによろしゅうございますか。

○阿部委員 今、門間委員からいろいろなお話をいただきましたが、非常に素晴らしいご意見です。

私たちは、ご存じのように、土曜学習会をボランティアで始めていただいて30年近くなります。これには、今のように市は一切関与しておりませんでした。

共同利用館と先ほど言いましたけれども、昔の生活館に、北大の生徒など、大学生の人たちがボランティアで来て、アイヌの小・中学校の子どもたちに教えてくれたのです。そこで、市でも何とかやっていただけないかとお願いしたところ、このように3年目になりました。

しかし、問題もあります。なぜ、冬が大変なのか、なぜ子どもが少ないかといいますと、札幌市内の中央区民センターでやるわけですが、そうすると、冬は移動が大変ですから、南区、手稲区あるいは北区、東区、厚別区からは子どもが通ってこられないのです。ですから、本当は各区で思っております。今おっしゃるように、シニア大学も各区にありますし、できればそういう方向で考えていただきたいと思っておりますし、これからもいろいろと相談しながらやっていきたいと思っております。

貴重なご意見をありがとうございます。

○常本委員長 ありがとうございます。

○貝澤委員 イオルについてです。

清田区では、あのように自然素材の畑みたいなものをやっていますね。しかし、あそこは水の問題があり、水をまけば粘土のようにぐちゃぐちゃになります。それから、市民農園の延長みたいな1,000平米の畑がありますね。去年も1,000平米で、これはもう少し増えるのでしょうかけれども、1,000平米というのはたしか1反歩ぐらいですね。これでは、水の関係などから考えても少ないと思うのです。

それから、畑で栽培するものではなくて、里山や林の中で栽培するもの、植えていくも

のが必要だと思えますが、湿地、川のイオル、あるいは、札幌には海がないから、海のイオルは難しいのかもしれませんが、今後、そこら辺についてはどのように考えているのでしょうか。これについては、当然、お互いにやっていかなければいけないのですが、その辺の考えをお聞きしたいと思います。

○事務局（涌島アイヌ施策課長） イオル事業につきましては、それぞれの地域で、その地域の特性を生かし、交流の拠点といったような位置づけの中で始まったものでございますが、確かにおっしゃるように、自然栽培としては川辺の土地のように適した場所がない中、札幌市の場合、清田でアイヌ協会のご協力をいただいてやっているところではございます。

今後、イオルをどういった形でやっていったらいいかについては、始めてからまだ3年目でございますが、今後のあり方、ほかの事業との関連も含めまして、いろいろと検討しなければならないところはあるかと思っておりますので、またご相談をさせていただきたいと考えております。

○多原委員 先ほどのアイヌ児童生徒の学習支援のことについて、札幌アイヌ協会で委託を受けてやっているのですが、皆さんに誤解されたら困るかなと思ってお話しさせていただきます。

今聞いたところによると、私も知らなかったのですが、年間大体50万円の予算がついているということです。札幌アイヌ協会としては、夏、冬、それぞれ委託契約をしまして、その金額はそれぞれ、大体15万円以下でして、その使い道としては、講師の交通費その他教材費等です。また、残ったものに関しては、会場費、それから、施策課の事務費、計画費などだと思います。

そのほか、毎週土曜日にやっている土曜学習会ですけれども、札幌市の補助金の使い道として、各専門部会や夏祭り、それから儀礼となっていることから、土曜学習会に来られた方たちへの交通費について、多少の補助を出しているということなのです。

そういうことで、もう少し予算があるのでしたら、先ほど門間委員から言われたようなことも考えて、もっと広げ、もっと細かく児童生徒の学習支援をやっていけたらいいかなと思います。

○常本委員長 ありがとうございます。

4に限らず、全体を通して何かお気づきの点があればご発言いただきたいと思います。

○高橋委員 事務局から冒頭にこの委員会の開催についていろいろとご説明がありました。その点についてとやかく言うつもりはないのですが、今、平成27年3月ですね。もう間もなく27年度が終わります。しかし、今、我々は25年度の施策を検討していて、ここに出ている意見も、2年前にこの委員会から出た意見が反映されたかどうかを2年後に議論しているということで、これはいかがなものかなという感じがします。

本来なら、今の時期は26年度の暫定的な結果報告をして、27年度にどうつなげていくかという議論がされるべきだと思うのですが、繰り返しになりますが、これでは

検討がいかにも遅いのではないかと思います。

それは、単純に年度末になって、前年度の評価というだけでなく、施策の推進期間が限られている中、それを検証し、次年度にできる限り反映していくというような委員会のあり方からするといかがなものかなと思います。これは結果論ですから、それはそれで意見だけに止めたいと思います。

しかし、次年度は、26年度の検証評価については早目に議論し、また、27年度の中間的なものをきちんと議論して、それを28年度にきちんと反映させていくような議事運営をぜひ検討していただきたいと思いますので、一言、ご発言させていただきます。

○常本委員長 ありがとうございます。

今年度についていえば、本来ならば12月までには1度開催すべきところを開催できなかったということで、全てを年度末に処理することになってしまい、今、高橋委員のご指摘の問題を一層大きくしてしまったということかと思います。

仮に、そうではなかったとしても、高橋委員がご指摘のように、年度中にその年度の評価を暫定的にであれ行って次年度に続けるというやり方が可能かどうかは新しい課題となります。新しいというのは、ご指摘があったという意味で新しいということで、本来は、伏在的には従来からあった問題ではあるわけですけれども、ご検討いただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○阿部委員 本当は言うのをやめようと思ったのですがけれども、今、高橋委員からお話を聞いて、私も本当にそう思います。

最初に局長からお話がありましたけれども、私たちには何も知らされていないのです。新聞報道やテレビや北海道警察やで盛んにおっしゃって、誰かがクルーズ社を紹介したなどと言うと、我々の札幌アイヌ協会の中でも変なうわさが飛び交って、それはアイヌ協会の会長ではないのか、事務局長ではないのかと、わけのわからないことを言う人がいらっしやるのです。

僕らは、この話については何も聞いていません。いまだに道警から聞かれたわけでもありませんし、市役所から聞かれたわけでもありません。ですから、そういうことを公式の会議でおっしゃられると——それで、このクルーズ社の名前だけがどんどん出てきて、我々も、このようなことがあり、本当に困っているのです。

また、今、高橋委員がおっしゃいましたが、何で今ごろ24年度なのですか。本当であれば、我々にもっと相談すべきだと思うのです。私たちとは何も打ち合わせをしていないではないですか。どんなことになっているのかも言わないし、こんなことはありますか。

私は、突き上げを食らっていますけれども、逆に言えば、皆さん方がどんなに苦労しているかということを考えればと思います。

今日はこの件について言いたくなかったけれども、高橋委員に言われて、そうだと思います。今ごろ何をしているのだと思いますよ。24年度の検証評価と1ページ目から書

いてあり、この反映があつて云々とあり、そして今、25年度についてやっているわけですからね。

ただ、先ほども言いましたように、誰かがクルーズ社を紹介したなんて言われると。我々が20年前にピリカコタンのことを要求して実現したわけですから、そうするとアイヌだろうとなるわけです。ですから、そういうことがないように、当事者のアイヌともっと話していただきたいとお願いをしておきます。

○常本委員長

ほかにいかがでございましょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○常本委員長 とりわけ、児童支援等については、何人かの委員からご意見がございました。それについては、今後の施策実施の上での参考として、ぜひ十分にご検討いただきたいと思いますが、この25年度の事業の検証評価そのものにつきましては、特に修正等のご指摘やご意見はなかったものと受けとめさせてよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○常本委員長 それでは、この検証評価の文面につきましては、これで確定させていただくよう取り扱わせていただきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○常本委員長 もちろん、今後、さらに精査をして、てにをは等の修正等が万一出てきました場合には、年度末でございしますので、恐れ入りますけれども、私にご一任いただきまして、文意を変更しない限りで修正する可能性だけは残させていただきたいと思っておりますけれども、検証評価につきましてはお認めをいただいたということにさせていただきたいと思っております。

続きまして、平成27年度のアイヌ施策課が実施する施策について、事務局からのご説明をお願いします。

○事務局(高橋企画担当係長) 平成27年度アイヌ施策課が実施する事業の概要について説明をさせていただきます。

資料2になります。

平成27年度につきましても、三つの施策目標を柱といたしまして、事業を展開したいと思っております。

まず、施策目標の1：市民理解の促進でございます。

推進施策の(1)伝統文化の啓発活動の推進でございます。

アイヌ施策課では、7事業を実施いたします。

①は、アイヌ文化交流センターや区民センター等で行うアイヌ文化体験講座です。

②は、アイヌ文化交流センターにおいて行う定期的なイベントです。

③は、小中高校生を対象といたしました団体体験プログラムです。

④は、さっぽろ夏まつりあるいは、雪まつりなどのイベントと連動した情報発信を行い

ます。

先月開催されました札幌雪まつりの連動事業ということで、札幌駅前通地下歩行空間において行われました「さっぽろ雪めぐり回廊」というイベントがございます。アイヌ施策課といたしましても、北4条広場でアイヌ文化を紹介するというコーナー設けました。アイヌ文化に関する情報発信あるいは、文化体験、工芸品展示販売を行いまして、合わせて1万人以上の方に来場していただきました。

続きまして、⑤は、インカルシペ・アイヌ民族文化祭の実施に対する助成です。これは、札幌アイヌ協会が自主的に開催されておりますアイヌ民族シンポジウムなどのイベントに対して、札幌市として助成を行っているものでございます。

2ページを開いていただきたいと思います。

⑥は、札幌アイヌ協会が開催するさまざまな事業に対する支援です。

⑦は、イランカラプテ・キャンペーンの推進です。

これは、国や道あるいは文化財団などの関係機関とともにイランカラプテ・キャンペーンを来年度も引き続き推進していきます。

なお、会議の冒頭で事務局からご報告いたしましたとおり、例年実施しておりましたアイヌ民族に関する人権啓発と歴史・文化の紹介として、市内小学校4年生及び学校関係者にアイヌ民族の文化等を紹介する啓発ノートを配付する事業につきましては、27年度に事業を一旦見送りまして、今後、学校側との意見交換なども行い、教育委員会などとも協議を行いながら、アイヌ民族への理解を深め、人権啓発により資する事業となりますよう、事業のあり方や手法を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、推進施策（2）教育等による市民理解の促進でございます。

これは、三つの事業があり、①新任課長研修、②新採用職員研修、③転任職員研修、いずれも市の職員でございますが、この研修につきましてはアイヌ施策課が担当させていただいております。

続きまして、3ページを開いていただきたいと思います。

施策目標2：伝統文化の保存・継承・振興でございます。

推進施策（2）伝統文化活動の推進でございます。

①は、アイヌ文化交流センターの運営です。

27年度は、チセなど屋外展示物をより有効活用するため、繁忙期に臨時のスタッフを1名増員いたしまして、展示物の管理あるいは説明などを充実するなど、これまで以上に市民理解の促進に努めてまいりたいと考えております。

②は、イオル事業に対する協力です。

イオル事業は、アイヌの伝統的な生活空間を再生する事業といたしまして、アイヌ文化振興・研究推進機構から事業を受託しております。先に終了しております民具づくりなどの体験事業も参加者の方から好評をいただいております。27年度につきましても、引き続き、自然素材の育成事業、体験交流事業、ライブラリー事業などを実施してまいります。

続きまして、施策目標3：生活関連施策の推進でございます。

推進施策（1）産業振興等の推進でございます。

これにつきましては、26年度に引き続きまして、工芸品の振興検討事業を実施してまいります。

続いて4ページを開いていただきたいと思います。

推進施策（2）生活環境等の整備でございます。

これにつきましては、3事業を実施してまいります。

①は、住宅新築資金等の貸し付けでございます。

住宅新築資金等貸し付けにつきましては、平成25年度決算で、約4億8,000万円の滞納を生じておりますことについて、これまで、議会において、滞納の解消、制度や運営のあり方についてご指摘をいただいております。そこで、これらを踏まえまして、平成27年度からは、収納対策をより一層強化いたしまして、滞納額の削減に取り組んでまいりますとともに、本委員会からのご意見も伺いながら、外部有識者を含めた検討の場を設け、制度運用の今後のあり方について検討を進めてまいりたいと考えております。

②は、アイヌ生活相談員の配置です。

③は、先ほどご意見も頂戴しましたが、アイヌ民族の児童生徒に対する学習支援です。

最後に、その他ですが、国のアイヌ政策推進会議への参加と札幌市アイヌ施策推進委員会を運営してまいりたいと考えております。

なお、アイヌ施策課以外の他部局の施策につきましては、次回の推進委員会の際に、26年度事業とまとめまして、できるだけ早くに報告させていただきたいと考えております。

○常本委員長 ありがとうございます。

ただいま、ご報告がございましたのは、アイヌ施策課として所管している27年度の事業概要でございました。

これにつきましては特に区切りませんので、全体を通じてお気づきの点があれば、ご意見やご質問をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

○小野寺委員 推進施策（1）の伝統文化の啓発活動の推進に関してです。

資料1の3ページの今後についてのところで、小中高校生団体体験プログラムという部分で、同じ学校が継続的に参加すること及び参加校数を増やすことが必要であるというふうにお考えになっているということでした。

これについては、北海道で生まれて生活している人たちがアイヌの人たちの文化をしっかりと肌で感じて入ってくるということでは、小・中・高校生がその文化をしっかりと認識するということが一番大切だというふうに思っています。

今後はその校数を増やしていくというお考えだと考えているということでしたが、どのようにこれを進めていかれる予定なのでしょうか。例えば、昨年度、平成26年度の回数と参加人数を書いていますけれども、同じことをするのではなくて、違うことに進化させ

ていく必要があるのかなというふうに思います。

サッポロビアガーデンのふるさと応援PRステージでアイヌの皆さんの文化や伝統をご披露いただくこともありますので、こういうことも含めて早目にお話をいただければ、私どもでもできることはたくさんあると思いますので、どういうふうにされるのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○事務局（涌島アイヌ施策課長） 小中高校生の体験、機会の拡充についてでございます。

門間委員から以前ご指摘いただきましたように、学校がセンターに行って体験をする、あるいは見学をする、また、いろいろと話を聞くことが非常に効果を上げているということは、子どもたちへのアンケート結果を見ても、私どもとしては大事な事業だと考えております。

遠隔地の小金湯ということもありまして、今年は5校増やして50校を何とか達成したところでございますが、急激な増については、学校側の教育カリキュラムの問題であったり、バス等を使う経費の問題であったり、いろいろと難しい部分もございます。ただ、27年度については50校から55校へということを目指しております。

ただし、以前からもご指摘されておりますように、際限なく、210校、あるいは、中学校や高校まで増やしていくことはキャパ的にいっても難しい部分がございます。私どもとしては、センターまで来ることができない学校については、逆に、学校側に出向いていく、あるいは、地域に出向いていくような新しい考え方も必要ではないかと感じているところでございます。

そういったことから、今後、この体験をどういうふうに展開していくかにつきましては、協会のご協力もいただきながら、来てもらうだけではない、出かけていく、その中には、例えば、小野寺委員がおっしゃったようないろいろなイベント等の機会も活用できると思っておりますので、今後ご相談をさせていただきながら、新しい事業の形を考えてまいりたいと思っております。

人権ノートにつきましても、ただ学校に配るという形だけではなく、今後は、事業やイベント、地域で活用するという想定もしながら、どのような形がいいかを改めて考えたいと思っております。

○小野寺委員 例えば、小学校でムックリを使って授業をしているところは具体的にあるのですか。

○常本委員長 これは、教育委員会からお願いします。

○事務局（菅野教育委員会研修担当係長） 札幌市教育委員会の研修担当課係長の菅野でございます。よろしく願いいたします。

先ほどお話しいただきましたように、教育委員会としましても、教育としては非常に大事であるというふうに認識しております。

まず、各学校に毎年度配付しているのですけれども、学校教育の重点の中に必ず明記しまして、民族教育を重視してくださいということで、各学校に投げかけております。

また、札幌市内の小学校4年生においては、体験的な学習も含めて、民族の学習を社会科の中で必ずすすめるよう進めていただいているところでございます。

また、先ほど話題になりましたように、学校のほうに来ていただいて行う事業もあるということについてです。教育委員会の中でも、人権教育推進事業を行っておりまして、アイヌ協会にも協力をいただきながら、講師として訪問いただきまして、その中で一緒に踊りをする、もしくは、伝統的な音楽に触れたり、体験的に文化を学ぶというようなことを行っているところでございます。

そして、ムックリについても、体験的な学習の中で、実際に子どもたちに学んでもらえるように使っております。昨年、民族教育に関する研修会ということで、教育委員会としては先生方の研修会も行っているところでございます。そこで、阿部会長に講師としてご講演をいただいた後に、ムックリを実際に作る体験を先生方に体験していただき、それを学校に持って帰って、還元していただいております。

○小野寺委員 ありがとうございます。

私も、小学校のときにムックリの体験などができればよかったなと思っておりますが、やはり、そういうことが本当に必要なのかなと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

○常本委員長 ありがとうございます。

ただいま、学校における体験プログラム等について意見交換がございましたけれども、そのみならず、④の公共空間を利用した情報発信あるいは、イランカラフテ・キャンペーンなどに関係して、いろいろな企業からのご協力が非常に大きな意味を持つことは申し上げるまでもないことです。これまで、そういった方面でのご協力を国としてもお願いしてきたことが多々ございますが、札幌市としても、札幌市が主催されるイベントの中で、これまで以上にさまざまな有力な企業のご協力が得られるような努力をしていただきたいと思いますというふうに考えています。

ほかにはいかがでしょうか。

○松村委員 今の小野寺委員のお話とほぼ重なっております。

平成24年に初めてこの会に参加させていただいたときに、個別意見とここに書かれておりましたけれども、それがようやく形になったかと思っております。

特にノートについては、個別意見だけの成果ではなくて、多分、さまざまな要素があって変わったのかもしれませんが、先ほどおっしゃったように、あり方、手法について今後検討いたしますとお話がありましたので、ぜひ教育委員会と連携して、子どもたちの学習に本当に役に立つノートであってほしいというふうに願っております。

また、この手法の検討の中には、後ろに出てくる小中高校生の体験プログラムとの関連もあるかというふうに思います。施策としては区切られていても、実態としては関連しているわけです。現状として、前年比15.9%の減というのは大きいですね。そこに何の原因があるのか、その視点を改めてはっきりとさせて検討していただきたいと思っております。

指摘してきた中には、展示物が古いのではないかということ、それから、行われている体験プログラムが余りにも子どもと合っていない、マッチングしていない、ただ遊んでいるだけで、もちろん、遊びもアイヌの方々の中での大事な要素だったのですが、それだけに多くの時間を費やすなど、改善の余地はやはり大きいのではないかというふうに思います。

あわせて、手法として、ここまで行けなくても、例えばDVDのような映像で学習ができるようなものを全小学校等に配付するということがいかがでしょうかということも個人意見として申し上げていたのですが、なかなか実現しませんでした。

今後、このあたりについてもご検討いただいて、多くの子どもたちがアイヌ民族の方々と共生するという視点が持てるように、そんな教育成果が上がるような費用の使い方を検討いただければというふうに思います。

○常本委員長 今ご指摘がありました中で、形式的にいえば、議題としてこの委員会を取り上げて議決したもの以外は、委員のご発言は個別意見という書き方になってしまうのかもしれない。その書き方が適切かどうかという問題はありますが、一つ一つのご意見は事務局や関係部署に大変重く受けとめられているのは間違いなく、そういう中で実際にこういう成果が出ているものがあるということかと思えます。

ただいまのご発言も、大変具体的なお指摘で、大変重要なものとして受けとめていただきたいと思えます。また、最後におっしゃった映像資料やDVD等については、札幌市として独自に作成するのはなかなか難しい面がございますけれども、例えばアイヌ文化財団が作成しているものも幾らもあるわけでありまして、そういったものを札幌市として何らかの活用ができないものかどうかも含めてご検討いただければというふうに思います。

ほかに、いかがでしょうか。

○多原委員 施策目標1(1)の③についてです。

この50校の中に学校に派遣して行う事業の数は入っていますか。

○事務局(涌島アイヌ施策課長) これは含まれていません。

○多原委員 含まれていないのですね。

このほかに、教育委員会の行う5校がありまして、その関連で学校に行くことがあります。それから、先ほど教育委員会の方がおっしゃったように、人権教育推進事業等がありまして、私も何度か学校に行く機会がありましたが、ピリカコタンに来てもらう体験プログラムと行くことは全然違うのですね。ピリカコタンに迎えて、どちらかという、私たちが主体的になって教えていくという部分もあるのですが、学校に行ったとき、先生が事前に勉強をさせていて、その臨む姿、それから廊下で会うときの普段の姿にすごく感激しました。また、私が衣装を着て入っていったときにどんな反応を示すのだろうと思ったときに、子どもたちがうわあっとすごく目を輝かせて見てくれたことに非常に驚きましたし、そういうところをしっかりと見られました。

また、子どもたちと意見交換をすることが何回もあり、考えさせられたのですが、

子どもですから失礼なことも聞くかもしれませんが先生に言われたのですが、子どもたちからは、アイヌの人たちはスマホを使っているの、携帯電話を使っているのという質問がありました。そういう質問をされてすごく嫌な思いをするというアイヌの人もいますし、そういうこともまだ伝わっていないし、先生たちもどうしても昔のアイヌの人たちはという言い方をしてしまって、現代とどうやってつなげていけばいいのかということがあります。

アイヌ民族が衣装を着ていけばアイヌなのかなと思われるのですけれども、衣装を着ないでアイヌのことをしゃべってしまうと、終わってしまってから、多原さんはアイヌの話をしたけれども、アイヌだったのだろうかアイヌでなかったのだろうか子どもたちは不思議に思ってしまって、どうしても昔とそれがつながらぬのです。そのくらい子どもたちがアイヌのことをわかっていないのだなという感じでした。

また、その話の中で、今、北海道で調べたところではアイヌは何万人いるのだよと言うと、えっ、アイヌっているのですかと誰かがおっしゃったようなことを子どもたちがおっしゃっているのですね。

ですから、本当にピリカコタンに来てもらう数の何分の1ずつでもいいから、私たちも学校に行って子どもたちがどんな勉強をしているのかを私たちも知る必要がありますし、子どもに過去のアイヌと現代につながっているアイヌのことをしっかり教えていかなければならないなというふうに感じています。ただ、訪問した学校に関しては、とてもすばらしいお子さんたちばかりでした。

○常本委員長 ありがとうございます。

ただいまのご指摘にありました現代のアイヌをどう伝えていくかは極めて重大な課題で、学校教育のみならず、白老で計画されている国立のアイヌ文化博物館においても、現代のアイヌの展示をどのようにするかは大変大きなテーマとして関係方面で検討されていると聞いております。

これは、もちろん、アイヌだけではなくて、世界の先住民族のどこの博物館や研究施設へ行っても、現代の生活、現代の先住民族をどう伝えるかが恐らく一番重大、かつ、なかなか正解が見当たらないもので、いろいろな取り組みが試行されているものだと思います。

それだけ重要だというものだという認識は少なくともきちんと持って努めていかなければいけないものだろうと思います。

済みません、余計なことを申し上げました。

ほかにいかがでしょうか。

○高橋委員 これは資料の整理の仕方ですらなっているのかもしれませんが、2ページの推進施策（2）の教育等による市民理解の促進です。

こういう表題にすると、市民の方々に広くアイヌ文化あるいは歴史を市民講座なりで広めていきたいと思いますというようなことに見受けられるのですが、中に書いているのは職員の研修ですよ。職員も市民ですから、それはいいです、行政の人たちが推進をしていく上

で一番重要なことかもしれませんが、本来あるべきは、広くアイヌの歴史や文化現状等について連続の市民講座を開くなり、いろいろな形で理解していってもらうことがまず大前提だと思うのです。

確かに、アイヌ文化交流センターを訪れた人たちへのいろいろな体験や展示も必要ですし、あるいは、2ページの⑥のアイヌ協会への補助がありまして、これは協会と共催になるかどうかはわかりませんが、アイヌ民族の現状や人権等に関する講演の開催が委託の中に書いてありますものは、本来であれば、この推進策の中で主体的に連続講座や市民講座などをきちんと位置づけてやっていくことが大事ではないかと思います。

その理由は、二つあります。

一つは、子どもたちへの教育の問題がありますが、家庭の中で、親がアイヌ問題や歴史などを理解していないと、子どもが幾ら学校で学んでも、それが家庭の中で共有できなければ成長の糧になっていかないからです。

これは適切ではないかもしれませんが、親にアイヌの人たちに対する偏見があったとしたら、多分、それが子どもに伝わっていくでしょうし、家庭の中でアイヌ文化などについていろいろと議論するということがあり得ないと思いますので、やはり親の理解も非常に大事だと思います。やはり、提供しないとなかなか人間は学べないと思うのです。

もう一つは、私の体験から申し上げます。

2年前でしたか、私は札幌の人権擁護委員の立場でこの委員会に出ているのですが、委員の研修会で2年前に阿部委員に来ていただいて、アイヌ民族の歴史についてずっとやっていただきました。恐らく、それを知ることによって、人権擁護委員はこういう問題なのか、こういう歴史があるのかということを知った方も非常に多いと思います。

国連の決議あるいは国会の決議をきちんと理解したかどうか、また、今回の道の生活調査をきちんと理解しているかどうかが大変なことなのです。

そういうことから、本年度27年度も、札幌の人権擁護委員の連合会の総会で、研修会を毎年やっているのですが、今日欠席の本田委員に来ていただいて話していただきますが、まず、そういうものに対する理解がないと、自分で本を買って読んだりしても、なかなか身につかないと思います。

だから、市民理解の促進という点では、市民に対する教育という言葉は不適切かもしれませんが、理解していただく機会を市として提供していくことを構想すべきではないかというふうに思います。

○常本委員長 ありがとうございます。

従来でいえば、この部分には、副読本や人権ノート等を使った学校教育での小さい市民の理解の促進ということが入っていたのだらうと思うのですが、今年度は、冒頭にご説明がありましたように、一時、そういったものの配布を差し止めているということから職員教育だけが残ってしまっているという事情もあるのかもしれません。

しかし、そうだとすると、そもそも市民教育をより広く捉えるべきであって、そういう

ことに札幌市がどのように関わっていけるかということを検討すべきだという趣旨のご指摘かと思えます。

これについて、事務局から何かございますか。

○事務局（涌島アイヌ施策課長） 今、高橋委員がおっしゃったとおり、私どもは、こちらの仕事を1年してしまして、いろいろな方々のお話を聞く中で、子どもたちだけではなく、大人もそもそもアイヌ問題についてほとんど知らないのではないだろうかということでは随分言われてきております。

今回、人権ノートの事業の見直しに関しましては、もちろん学校教育というプラットフォームの中で考えるものではございますが、今、高橋委員がおっしゃったように、大人に対しての学ぶ機会については、ご提言もいただきましたので、これからどういった事業ができるかということについては必要であるかについては検討させていただきたいと思えます。

○高橋委員 そういう面では、市が共催あるいは主催して実施している一般市民に対する講座などを一度全部検討していただきたいと思えます。先ほど、高齢者大学など、いろいろなご発言もありましたけれども、そういう中に位置づけられるもの、組み込めるものがあるのか、あるいは、連続講座のような開催をやっていった時に、どういう位置づけでほかのものとやれるのかです。

新聞を見ていますと、これは不正確かもしれませんが、やはり、何々講座というNPOでやっているものがあるのです。これは連続講座です。これは本当に思いつきですけども、例えばアイヌ伝承文化委員1級とかなんとかの市民講座をやって、理解を十分している人が先ほど言っていました教育現場に行くこともいいでしょうし、いろいろなこともあるでしょうけれども、そういうふうにしていかないと、市民理解はなかなか進まないのではないかなと思えます。

思いつきで大変申し訳ないのですけれども、補足させていただきます。

○常本委員長 ありがとうございます。

さらに、私からも余計なことをつけ加えれば、そういう市民を対象にした講座的なものは、もちろん、札幌市がみずから主催しなければならないとは限らないわけです。今、高橋委員からもご指摘がありましたように、実は、札幌市内では既に多くの大学等においても、アイヌ民族ないしは先住民族に関する市民向けの公開講座やシンポジウムを行っています。それらの札幌市において提供されている市民向けのアイヌ民族ないしは先住民族に関する教育、学びの機会を全体としてどういうものがあるのかを札幌市として一度整理して、それをより広く市民に知らせるという意味での協力をするというのも一つの重要な市民教育の推進の、しかも、大してお金のかからない実施の仕方ではないかというふうに思えます。

これは、私自身のかかわっていることでもありますけれども、ほかの大学などの様子を見ても、せっかくそういうものを開催しても、開催に係る情報を市民になかなか知らせることができず、思ったほど人が集まらないというようなこともないではありません。です

から、せっかく開かれているものを有効に市民理解につなげていくための協力を札幌市として行うということも含めて、いろいろと打てる手を打っていただけるよう、お考えいただければと思います。

ほかに、いかがでしょうか。

○貝澤委員 先ほどの多原委員の意見とかなり重なってしまうかもしれません。

アイヌの仕事には生活に直結していくものなど、いろいろとありまして、特に男性の工芸や女性の工芸を伝承している人たちにとっては、生活に直結する販売の部分がありますが、それが今年は1回減りました。今までの数年間は、2月のさっぽろ雪まつり、また、3月にも何らかの販売する場所がありまして、地下歩行空間でやっていたのですが、今年は3月の販売はありません。作っている人たちにとっては、増えるのならすごくうれしいのですが、販売の機会が減るとするのは、相当苦しいみたいです。

特に、札幌の工芸家は店舗を持たないでやっている人たちがほとんどですので、今後は増やすようにしていただきたいと思います。先ほど言いましたように、店舗がなければ、イベントや委託販売で増やす方向性で、もっと真剣にやっていただきたいと思います。

○常本委員長 ありがとうございます。

○門間委員 まず、教育委員会の方にお聞きしたいのですが、今、学校では家庭科の授業はございますか。

○事務局（菅野教育委員会研修担当係長） 家庭科は、小学校の5年生、6年生で学習しております。

○門間委員 そうしましたときに、例えば手芸やアイヌのお料理などを組み込んでいくということが結構、有意義なのではいかなと思います。

例えばクッキーをつくったりするのではなくて、アイヌ民族のお料理を学校で学ぶのです。お家に帰ったら親に言いますね。それで、作ってみようという家庭も出てくるかもしれません。また、裁縫でも、私たちの時は、ただ縫っていったのですけれども、そうではなくて、簡単な刺しゅうをやってみることも小さな子どもが興味を持つ第一歩としては大きいのではないかなというふうに考えます。

どうかご検討してみてください。

○事務局（菅野教育委員会研修担当係長） ご意見をありがとうございます。

検討させていただきたいとは思いますが、学習内容につきましては、学習指導要領がございまして、それに基づいて札幌市内の各小学校で授業を進めていただいておりますので、正直、なかなか難しい面もあるという部分もご理解いただきたいと思います。

○門間委員 わかりました。

それから、もう一つですが、今年度のこの事業の概要では、予算が施策目標ごとに掲げられております。今までは、単発講座の実施などに対して予算が明示されていたのです。私としては、各講座ごとの予算の明示のほうがより理解しやすいかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○常本委員長 ただいまの予算計上の仕方あるいは提示の仕方の変更について、何かご説明などはありますか。

○事務局（涌島アイヌ施策課長） こちらのつくり方につきましては、実は、私どもで迷った部分がございます。確かに施策目標ごとではわかりにくいということですので、こちらのお伝え方につきましては、改善してまいりたいというふうに考えております。

○松村委員 門間委員のお話の若干の参考になればという話です。

現在、私が勤務しているのは、学校図書館情報センターというところですが、札幌市の寄託図書という制度で全国の中にただ一つあるところ。これは、どういうシステムかといいますと、それぞれの学校ではなく、委託した学校に30万冊の本を預けておいて、希望するところに配送業者を使って本を届けるシステムなのです。

私の仕事は、どの学校でどんな本を希望しているのかということがデータ上からも見られるのですが、アイヌの方々の歴史や文様について、切り紙細工で文様をやってみましょうとか、ちょうど社会科の授業と合致するときには、それらに関する歴史、写真集等の貸し出しが非常に殺到いたします。

ということで、家庭科では無理でも、先生方としては、アイヌ民族の方々に対する指導の枠を広げて、本を借りながら授業をしているということが実際に見てとれるわけです。ですから、小学校でも中学校でも幅はあるのだということでご理解いただければありがたいと思います。

○常本委員長 大変興味深いお話ですね。

そういう教材の動きを見ているだけでも、かなりニーズはあり、工夫しておられる先生も増えてきているということで、そういう意味では大変心強いご指摘かと思えますし、そういった方向を今後ともさらに推し進めていくような支援を教育委員会としてもぜひお考えいただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○常本委員長 よろしゅうございますか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○常本委員長 これ以上のご発言がなければ、ただいま、いろいろと委員からご指摘やご意見がございましたので、それらを踏まえながら、平成27年度の事業実施に当たっていただきたいというふうに思います。

それでは、この件につきましてはここまでといたします。

続きまして、昨日、北海道議会の環境生活委員会で報告された道の生活向上推進方策検討会議の報告書につきまして、本日、情報提供として資料が配付されておりますので、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（涌島アイヌ施策課長） お手元に報告書の本書とA4判の表裏の1枚物と概要の2種類をお配りさせていただきました。こちらは道からいただいたものでございます。

概要についてご説明しつつ、一部で本書も使い、ざっくりとご説明をさせていただきたいと思います。

まず、概要からご覧いただきたいと思います。

検討会議は、道が平成25年10月に実施しました北海道アイヌ生活実態調査の結果のほか、平成21年の国のアイヌの政策のあり方に関する有識者懇談会、さらに、北海道大学アイヌ先住民研究センターが平成20年から平成23年にかけて行ったアイヌ生活実態調査の結果などを踏まえながら、今後5年間の道のアイヌ施策のあり方について、提言をされたという内容でございます。

検討会議の委員には、副委員長として阿部委員が北海道アイヌ協議会副理事長のお立場で参加されておられます。

概要につきまして、簡単にご説明をさせていただきます。

1枚物の概要の真ん中あたりの3の報告書の概要です。

今後の施策の必要性として、生活実態調査の結果、道民一般との格差は改善傾向を示しているが、生活保護率や大学進学率などにおいて、なお格差が認められるなど、現在もアイヌの人たちを取り巻く環境は厳しい状況にあるとされております。

具体の数字が本書に書かれておりますので、ここで報告書の本書の7ページをお開きください。

生活の状況というところでございますが、上段6行目あたりから、生活保護の状況が記載されております。

アイヌの人たちの保護率は、44.8%となり、前回の平成18年度調査よりも6.5ポイント増加しております。また、アイヌの人たちが居住している市町村全体の保護率と比較すると、前回調査までの格差1.6倍から、今回は1.4倍と縮小はしているものの、依然として格差があるという結果が出ております。

また、下の段の教育の状況についてです。

アイヌ子弟の進学率は、高校への進学率は92.6%となっており、市町村全体の高校進学率98.6%より6.0ポイント下回っております。

また、大学への進学率は25.8%で、前回の平成18年の調査より8.4ポイント増加はしているものの、市町村全体の大学進学率43.0%であり、前回より格差は縮小しておりますが、相変わらず17.2ポイントの格差が見られるという結果が出ております。

これらの調査結果から、報告書では平成28年度以降も、引き続き、社会的・経済的地位向上のための施策を一層推進する必要があるとされております。

先ほどの、A4判の概要版にお戻りください。

3の報告書の概要の(2)今後の施策の基本的方向です。

そこに記載のとおり、これからの生活向上施策は、従来の格差是正の枠組みを越え、アイヌの人たちが、みずからアイヌであることに民族としての誇りを持ち、アイヌの伝統や文化の担い手として、その継承や発展に積極的に関わることができる社会を実現すること

を目指し、その環境づくりに取り組む一環として位置づけ直すことが必要と書いております。

具体的な施策の柱として、概要版の裏面をごらんください。

そこに五つの柱が書かれております。

1の教育の充実についてです。

これまでの奨学金給付や貸し付け事業などの従来の事業に加えまして、ライフサイクルの出発点からの格差是正を試みる必要があるということで、そこに記載されておりますが、初等教育期からの適切な教育支援の検討、あるいは、大学におけるアイヌの子どもたちの推薦入学卒の確保を道内各大学に求めるなどという提言が新たに記載されております。

続きまして、2の雇用の安定、3の産業の振興、4の生活の安定という柱におきましても、自立に結びつくような施策の検討が望まれるとされており、特に3番目の産業振興では、アイヌの工芸品の販路拡大のため、北海道アイヌ協会がこれまで調査を進めてきたアイヌブランドの確立に向けて検討を進めることなどが明記されております。

また、4の生活の安定でございますが、住宅支援策の充実につきましても、新築、改修、宅地取得といった貸付資金制度の活用の一層の促進を図るとともに、あわせて、円滑な貸し付け事業の充実が図られるよう、適切な償還計画の策定などについて、北海道と直接の事業主体である市町村と一層連携しながら進めていくべきであるというようなご提言がございます。

次に、(3)次期対策の期間等です。

これまでは、7年間という計画期間でございますが、社会経済情勢の変化に対応すべく、5年間に短縮し、平成28年度から平成32年度までとされております。

今後の道のスケジュールといたしましては、本年7月中旬に第3次の推進方策を策定し、平成28年度の国費予算要望に反映させていくということでございます。

雑駁ではございますが、以上でございます。

○常本委員長 ありがとうございます。

この会議には、今、事務局からもご指摘がございましたが、阿部委員も参加しておられたということで、何か補足等がございましたらお願いします。

○阿部委員 済みません、これを見てびっくりしたのですけれども、出した本書と違うのですが、どうしたのでしょうか。内容はほとんど同じですけれども、ページ数が全然違いますね。これが本書ですとって私がその場へ行って道に提出したものと違うのです。

○事務局（涌島アイヌ施策課長） 道から参考までにいただいたものですから、全部は入っていませんでしたのでしょうか。申し訳ございません。

○阿部委員 事前にもらったのではないですか。

最終的なものは少し変わっているので、本書をいただいたほうがいいと思います。

○事務局（涌島アイヌ施策課長） 申し訳ございません。

○阿部委員 それから、もう1点です。今、課長からも説明がありましたけれども、7年

から5年に変更してもらいました。タンチョウヅルは2年でやるのに、なぜアイヌは7年なのだと言いつけてきたら、この何十年かで、やっと5年となりました。

それから、今説明がありましたけれども、今まで、教育の問題、雇用の問題、産業振興、生活の安定などの順番を今年からそのように変えました。やはり教育が一番大事だということで、うちの理事長が国の会議で何度も申しております、幼児期からの教育についてしっかり書いてもらいましたので、順番として、教育の問題、次に雇用の問題、産業の振興、生活の安定、そして、組織への支援となつてございますので、このところをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、最初に言ひそびれてしまいまして、ここで一つだけ委員長にお願ひしたいと思ひます。

前回もお願ひしましたが、産業の振興などと言うと、どうしてもアイヌ文化の振興、そして民芸品の販売ということになっております。ご存じだと思ひますが、アイヌの人たちでアイヌ民芸品などに関わつてゐる人は1割もいません。特に札幌の場合は、九十数%が日本人と同じ仕事をしております。この人たちから、雇用対策とかいろいろと言つてゐるけれども、俺たちの生活のことを何もしてくれないと、私は常に怒られております。前回も言ひましたが、これについて今日の施策の中にも入つていないのです。

これは、施策推進計画でも、私たちから何度も要求してゐますし、国の計画にも入つておりますから、雇用対策といひますか、アイヌの人たちの仕事をどうするのかは真剣に考へていただきたいということだけを最後にお願ひしたいと思ひます。

ありがとうございます。

○常本委員長 ありがとうございます。

まず、この報告書が手交版と違ふようであれば、改めて各委員にお送りいただければと思ひます。

ありがとうございました。

4. 事務連絡

○常本委員長 それでは、今後のスケジュール等について、事務局からご連絡をお願ひいたします。

○事務局（涌島アイヌ施策課長） 今後のスケジュールについてご説明させていただきます。

冒頭に申し上げましたように、委員の皆様様の任期が明日12日までとなつており、本日の会議は、現委員による最後の会議となります。事務局からも、委員の皆様方へのご協力に重ねて感謝を申し上げたいと思ひます。

今後のスケジュールでございますが、札幌市の附属機関設置条例及びアイヌ施策推進委員会規則に基づきまして、公募委員を含む次期委員の選任につきましては、今後、選任作業を進め、次期7月を目途に次期委員の委嘱及び第1回の新委員による会議を開催するよ

うなスケジュールで検討しておりますので、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○常本委員長 ありがとうございます。

ただいま、お話がございましたように、私も含めて、現委員の任期はあすの3月12日をもちまして満了となります。そのため、これをもって、事実上、委員会は終了でございますが、この際ですので、皆様から一言ずついただければと思います。

この3年間、委員としてお務めいただいたことに係る所感でも結構でございますし、今後の札幌市のアイヌ施策のあり方や委員会のあり方等々についてのご意見など、何でも結構でございますので、一言いただければ大変ありがたく存じます。

学校の出席をとるみたいで、申し訳ございませんが、こちらから五十音順で一言ずついただければと思います。

阿部委員からお願いします。

○阿部委員 委員会で本当にたくさんのご意見をいただきまして、当事者なものですから生意気なことを申すかもしれませんが、本当にありがとうございました。

私は、昨年の8月にスイスのジュネーブへ行きましたが、その時に市議の方が、たくさんのいろいろなことをインターネットで発信しまして、そのときに市長がこのようにお話をしてくれました。そうしたら、官房長官が最高責任者としてこんなことを言ってくれましたというようなお話がございました。

また、アイヌ民族が貧困を強いられている背景には、日本の近代化の過程で異なる文化への同化を強制されたり差別された歴史がある。それを強要した側が保障する資格を持っているというご指摘をしていただきました。

そして、民族の定義は、独自の文化への帰属意識による主観的なものであって、帰属意識を持つ人がいる以上、その民族は存在すると常本委員長からもコメントをされたということを知りまして、本当に感謝しております。

ありがとうございました。

○常本委員長 ありがとうございました。

小野寺委員、お願いします。

○小野寺委員 一市民として、こうやって委員会に参加させていただき、皆さんのいろいろな話を聞いて、アイヌの皆さんには大変な問題がまだまだあるなということも認識できました。また、どうしたら、同じ北海道で生まれて、同じような生活ができるのかなというようなこともこれから考えていかなければいけないというふうに思っております。

今、私どもにはサッポロビール博物館がありまして、お客さんが年間17万人ぐらいいらっしゃいまして、海外の方もたくさんいらっしゃいます。先ほど、アイヌ文化交流センターの来場者が5万人ぐらいということですのでけれども、海外の方にこういう文化があるということをもっと知ってもらいたいということも必要なかと思っております。

そういうことで、道民がアイヌの皆さんの文化や生活をもっと理解できるようにしてい

きたいなというふうに思っております。

ありがとうございました。

○常本委員長 ありがとうございます。

貝澤委員、お願いします。

○貝澤委員 札幌は、全道各地といいますか、あちこちから来た人がいて、本当にいろいろな意見があり、大変な部分があります。それを何とかしていくには、施策を進める方との話をもっと密にやっつけていかなければ、アイヌなどいないなど、いろいろな問題が去年もありましたけれども、行政と我々が密に連携をとっていけば、そういうことも徐々になくなってくると思いますので、そういうことをやっつけていかなければいけないのだとつくづく感じております。

どうもありがとうございました。

○常本委員長 ありがとうございます。

高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員 2年間、委員として出席させていただきまして感じたことは、資料等に基づいて、机上の議論をするというようなことも確かに大切なことでありますし、時間的な制約もいろいろとあると思っておりますけれども、議論をする上では、実態や当事者の声などを酌むといえますか、情報の提供を受けて議論できるようなことが本来であれば一番望ましいと思っております。

それは、自分で勉強してこいと言われればそれまでの話ですけれども、それは、委員個人の学習意欲の問題ではないかなと思っております。

例えば、この施策に関わる人たちにヒアリングする機会を設けられないのかと。それはアイヌ文化交流センターでやってもいいと思っております。また、施設が老朽化している云々という議論も出ましたけれども、実際にその施設を見てみるということです。それは、個人で行きなさいと言われれば行けるかもしれませんが、そういう機会はなかなかないと思っております。

これは、極端な話で、笑って聞き流していただければいいと思っておりますが、1日バスを借り切って、委員がいろいろな拠点をツアーで見て回って、当事者から話を聞いて、その上でいろいろと議論をすれば、施策について実態に即したい議論ができるのではないかなというようなことも思いました。

ですから、ヒアリングや現地視察など、そういうキーワードで何かできる方向が見出せるならば、また検討していただければと思っております。

○常本委員長 ありがとうございました。

多原委員、お願いします。

○多原委員 3年間、アイヌ施策推進委員会に参加させていただきまして、私は、当事者のアイヌとして、こういったアイヌ施策がきちんと進むように、そのことが一般の皆さんとともに共生の社会が作れるのだというふうに考えて、当事者の立場からいろいろなこと

をお話しさせていただきました。

しかし、この3年間で、益々といいますか、悪い状況になってきているように思います。私たち自身もしっかりと歴史を学んで、そして、今日アイヌ民族を理解するような連続講座の話が出ましたが、それらを設けて、アイヌ民族の歴史を学び、そして、今後、よりよい社会を築いていくようなことができると考えておりますので、これからもまた勉強して、機会があれば発言させていただきたいと思います。

3年間、ありがとうございました。

○常本委員長 ありがとうございました。

松村委員、お願いします。

○松村委員 この委員会に関わらせていただいて、私自身が大変勉強になりました。

そういう意味で、大変非力で、委員会に対しての私の役割とは何なのだろうというふうに考えながらいた時期もありましたけれども、最後になって教育がとても大切なのだと先ほど阿部委員がおっしゃいましたけれども、それはありがたく、その言葉こそが成果だったなというふうに感じました。

ただ、やはり、行政の委員会であるからか、会議がかたく、それから、遅いのです。先ほどご指摘がありましたが、役所のローテーションとしてはやむを得ないところもあると思います。学校や企業はこれほど待ってくれず、すぐに対応することを求められるわけですから、何らかの形でもう少し早い対応ができるような方向を探っていただければというふうに思います。

また、もう一つは、委員の構成ですけれども、皆さんは有識者でご立派な方たちばかりなのですが、若い方をここに入れたらどうでしょうかと思います。例えばアート関係など、もっと自由に物が言える若者を入れて、一緒に考えていくことで、柔軟性が出るのではないかなというふうに思います。柔軟な発想が根づいていくのに必要ですから、若者の視点が大事ではないかと思います。

また、企業とコラボすることについて、情報発信の一端ではあるけれども、それをうまく使えたらという大変小野寺委員には失礼なのですが、例えばサッポロビールの缶ビールの外側にアイヌの方たちの文様を入れて、北海道限定とかといって千歳に置くとお土産ですごく売れるのではないのでしょうか。こんなことを若者から聞けたり、発想できたりするような委員会であればいいなというふうに思います。

どうぞ、今後のこの委員会の成果がさらに大きくなるように願っております。

ありがとうございました。

○常本委員長 ありがとうございます。

これは、小野寺委員からご発言があるのかもしれませんが、サッポロビールの缶ビールにイランカラフテ・キャンペーンの一環でロゴを入れるというのは行われたのですが、数量が限られていて、残念ながら、一般には十分に行き渡らなかったのかなと思います。

○小野寺委員 ことしで2年目です。

○松村委員　そうですか、済みません。

○小野寺委員　もっともっと広めていかなければいけないと思います。

○常本委員長　残念ながら、私も、こういう仕事をやっっているながら、まだ1本も手に入っていないという情けない事態がございますけれども、ぜひ、もっと一般の市民の目に触れるような形で広く進めていただければと思います。

それでいいますと、これまでいくつかの企業に御協力いただいて、例えば、セイコーマートですか、セブン-イレブン等のレシートに、イランカラプテ・キャンペーンやアイヌ民族に関することを入れていただいていたこともありますが、これも時期的に限られていたり店舗が限られていたりして、必ずしも一般の市民、道民の方々に広く知られるには至っていないようです。

そういう意味では、試みは始まってはいるのですが、まだ十分ではないということで、ぜひ松村委員のご指摘も受けて、札幌市としても一層頑張りたいと思います。

きょうは、札幌市からイランカラプテ・キャンペーンのご報告がございましたけれども、市もキャンペーン推進協議会のメンバーですので、ぜひそういった方向で進めていただければと思います。

では、門間委員、お願いします。

○門間委員　私は、一般の市民の代表として参加させていただきました。

私の目線から見ると、私が就任した3年前と比べて、新聞やテレビの報道で、アイヌについての報道はかなり増えているし、大きくも扱われてきているなど感じております。

さらに、これから、東京オリンピックを目指して、私が住んでいたニュージーランドのように、原住民の方たちがもっと市民権を得て、もっと尊敬されるようになっていけばいいと思います。オリンピックが一つの大きな機会、チャンスになると思うのですが、そのように認められればいいなと願っております。

○常本委員長　ありがとうございました。

この3年間、この委員会の進行役を務めさせていただきましたが、いろいろと不手際、不行き届きで、議事が必ずしも十分なものとなっていないことにつきましては、お詫びを申し上げたいと思います。

また、社会全体を見ても、今、門間委員からご指摘がありましたように、アイヌ民族に関わるいろいろな報道や催しが以前に比べて増えてきていると言える一方、多原委員のご指摘のように、その中には必ずしも適切とは思えない動きが増えてきているのも事実かと思えます。

ただ、そういった中であって、当委員会に関しては、本日、松村委員からご指摘がございましたように、各委員からの大変重要なお指摘を受けて、それが政策として実現してきているということもございまして、そういった意味では、皆さん方の大変熱心な委員会におけるご発言が札幌市のアイヌ政策を、十分なスピードかどうかはともかく、進めてきていると言えるのではないかと思います。それについては、私からも改めて皆様のご尽力に

心からお礼を申し上げたいと思います。

それでは、事務局からお願いします。

○事務局（涌島アイヌ施策課長） 常本委員長、どうもありがとうございました。

重ねて、私どもからも、この3年間の皆様のご協力とご支援に感謝申し上げます。また、次期会議につきましても、ご協力、ご助言を賜りたいと思っておりますので、どうかひとつよろしく願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。

5. 閉 会

○常本委員長 それでは、本日は長時間にわたり、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、平成26年度第2回札幌市アイヌ施策推進委員会を終了させていただきます。

どうもお疲れさまでございました。

以 上